

令和 8 年 6 月 24 日

各小・中学校の児童生徒・保護者 様

三 原 市 教 育 委 員 会

今後の三原市立中学校の部活動の地域展開について

本市の教育活動については、日頃から御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

このことについては、「運動部活動の地域展開に関する基本方針」を策定し、令和 7 年 6 月 23 日に、ホームページ及びすぐーる配信システムにて周知しているところです。

この度、三原市教育委員会では、文化芸術活動についても運動部活動と同様に地域展開を進めるため、「部活動の地域展開に関する基本方針」を策定するとともに、一定の要件を満たした団体を三原市教育委員会が認定し、多様な活動から生徒が選んで参加する「三原市認定地域クラブ制度」を導入します。

なお、御不明な点がございましたら、お問い合わせ先へ御連絡ください。

1 部活動について

- (1) 休日の部活動については、令和 8 年度末に廃止します。
- (2) 平日の部活動については、令和 11～13 年度の期間内での廃止を、今後検討していきます。

2 三原市認定地域クラブ活動について（詳しくは別紙「チラシ」参照）

- (1) 令和 9 年度から、「三原市認定地域クラブ活動」を開始します。
- (2) 生徒の参加は任意です。
- (3) 活動場所や活動日は各認定地域クラブが設定します。
- (4) 参加費は保護者の負担となります。なお、保険料は公費で負担します。
また、経済的な理由で参加が困難な世帯の生徒には、参加費の助成を行います。
- (5) 活動場所は各認定地域クラブが設定し、活動場所への移動は生徒自身もしくは保護者による送迎とします。

3 問い合わせ先

- (1) 部活動及び三原市認定地域クラブ活動（文化芸術活動）に関すること
三原市教育委員会 学校教育課（Tel：0848-67-6155）
- (2) 三原市認定地域クラブ活動（スポーツ活動）に関すること
三原市教育委員会 スポーツ振興課（Tel：0848-64-7219）